

空き家を活用して 地域貢献してみませんか

問い合わせ 住宅政策課 (☎85-6572)

市では、空き家問題を解決するためにさまざまな空き家対策を進めています。その一環として、令和3年度から、空き家を活用して地域貢献につながる活動を実施する団体に、空き家の改修費を補助しています。

今回は、実際に「空き家地域貢献活用事業補助金」を活用した団体の1つを紹介します。



空き家だった建物を子どもたちが来やすくなるよう改修しました。看板「たんぽぽの風」が目印です。

NPO 法人 たんぽぽの風

さまざまな事情で学校に行くことができない子どもたちの居場所であるフリースクール。玉野町にある一軒家を拠点として活動しています。

空き家 × 利活用

Interview /



代表 松本祐子さん

学校に行かないことで、子どもとその家族が孤立しないよう、ふれあいや交流の場として、以前は自宅の一部を開放して活動していました。手狭だったため、新たな場所を探していました。そんな時、所有者さんの理解もあり、この空き家を借りることができました。

しばらく人が住んでいなかったこともあり、内装の工事をして



内装をリフォームした部屋で、フリースクールに参加する子どもたちはいつも楽しそうです。

なければ使うことができない状態でしたが、できるだけ経費を抑えて活動をしたかったため、市の「空き家地域貢献活用事業補助金」を利用しました。この補助金により経費を抑えることができ、活動の後押しをしていただきました。

改修した空き家はとても中が広く、場所も自然が豊かなところにあり、子ども達が伸び伸び活動することができています。また、最近では地域の人も子どもたちと遊ぶイベントに参加していたり、子どもと遊ばいイベントに参加していたりするなど、地域との繋がりを感ずることができています。



窓際に作ったテーブルは、絵を描いたりする子どもたちのお気に入りのスペースです。

「空き家地域貢献活用事業補助金」を活用する団体を募集します

詳しくは、市ホームページ（右下のQRコード）を見るか、問い合わせてください。

対象者：法人（事業者を含む）または任意団体（区町内会など）

対象経費：空き家の改修に係る経費（床の仕上げ、屋根または外壁の修繕など）

申し込み：6月15日（水）～8月15日（月）に、直接、住宅政策課へ

※3団体程度を募集する予定です。事業計画書などによる審査があります。

補助額
最大100万円



市ホームページ

